



「子どもの権利」を真ん中に置いた学校・地域づくり～「世田谷区子どもの権利条例」～

校長 風間 浩也

芦花中の校長室の目の前は学校農園になっています。「芦花園芸部」が管理をしており、今は、防災キャンプのカレーのためのジャガイモを栽培し、収穫を終えたところです。今年度から地域の区民農園も借りて農地を増やし、さらに外部指導員として地域の「そらまめ農園」さんからも指導を受けています。この季節の主な畑仕事は、抜いても抜いても生えてくる夏草との戦いです。夏草に覆われながらも、枝豆、トマト、ナスなどの夏の作物も元気に育っています。日々、植物の育つ様子を見ていると、成長に欠かせないのは、太陽、水、そして何よりも「土」だと実感しています。芦花中においても、学校は子ども達の成長を支える「土壌」でありたいと思う今日この頃です。

さて、芦花中学校では、一人一人の生徒たちが「自分らしく、生き生きと」過ごせる学校を目指しています。先月は「いじめ防止月間」として、全校で人権について考えました。いじめがいけないのは、誰もがもっている「自分らしく生きる権利」を傷つけてしまうからです。伸び伸びと成長できる環境には、みんなが安心・安全に過ごせる「土壌」が何よりも大切です。このことも踏まえて、先日の朝礼では、「世田谷区子どもの権利条例」について話をしました。世田谷区では、子どもたちが一人の人間として大切にされるよう「世田谷区子どもの権利条例」が昨年度に制定されました。この条例は、子どもたちの生の声を反映して20の条文としてまとめられています。先日の朝礼の校長講話では、条例の次の4つの柱を示し、話をしました。

1. 自分で決めること（自己決定）
2. 挑戦して、失敗しても大丈夫なこと（挑戦と失敗）
3. 地域の一員として参加すること（地域参画）
4. 自分の思いを伝えること（意見表明）

これらは、決して「好き勝手をする」「主張だけ言いっぱなしにする」「わがままに行動する」ということではありません。自分たちで考え、違う考えの人と対話し、より良い社会を自分たちの手で作る「主体性」を育むためにこれらの権利は必要であり、かつ権利を行使する術も身に付けなければならないものです。特に、「挑戦して失敗できる権利」の保障は、正解のない不確実な社会において、自ら問いを立て、「試行錯誤する力」を養うための公共的なセーフティネットとして学校が機能していることが前提です。学校は、将来必要な力を育むための大切な「土壌」だと言えます。それゆえ、この芦花中で大切にしたいのは、失敗した時に適切に支える機能をもっていることであり、さらに、芦花中は、子ども達が失敗で折れずに、しなやかに立ち直る「レジリエンス」を育む場でなければならないと考えています。

実際に、今の芦花中生はとても頼もしい姿を見せてくれています。9月に行われる生徒会役員選挙には13名もの1, 2年の生徒が勇気を持って立候補してくれました。また、自分たちで校則（服装のルールなど）について話し合い、納得できる形へと変えていくといった、主体的な挑戦も始まっています。

世田谷区の条例を踏まえて、保護者、地域、教職員も含めた子どもに関わる全ての人にとって心がけなければならないのは、子どもが安心して声を上げることができる関係や環境づくりだと思います。子どもたちが自分の考えを伝え、新しいことに挑戦するためには、私たち大人の関わり方がとても重要です。子どもを単に「守るべき対象」「未熟な人間」「型にはめて矯正するもの」として接するのではなく、子ども達には「対等な対話のパートナー」として向き合ってくれる大人が必要です。時には失敗することもあるかもしれませんが、しかし、その失敗こそが大きな学びになります。どうか「挑戦して失敗できる権利」を温かく見守り、次の一步を一緒に考えてくれる「良き伴走者」として支えていただければ幸いです。

今後は、地域の方々と学校の運営を話し合う「学校運営協議会」などの場にも、生徒たちの声を反映させていく予定です。「芦花中学校の主役は、生徒たちです」。彼らが地域に誇りを持ち、自分たちの学校をより良くしていけるよう、学校・家庭・地域が手を取り合っていきましょう。この夏休み、家族で一緒に過ごす時間も多と思います。ぜひご家庭でも、お子さんの「考えていること」に耳を傾ける時間を作っていただけたら幸いです。

生徒の活動の様子

【水泳指導、始まる】全学年、I組

6月下旬より、水泳指導が始まりました。梅雨の影響で、天気ははっきりせず、涼しい日もありますが、7月に入ってから、プール日和が続いています。I組では授業の初めに、水慣れや“浮くにはどうするとよい”など、みんなで考えました。力が入ると沈んでしまうことがわかり、力を抜くとよいという答えが出ました。屋上にある芦花中のプールは枯れ葉などのゴミが入ることもなく、風が吹き抜けとても気持ちよく泳ぐことができます。昨年度からプールサイドに日よけも設置されました。

夏休みにプールや海に行く機会があったら、授業で学んだことを思い出して実践してみよう。



【服装を考える期間】

生徒会主催による「服装を考える期間」スタートしました。6月29日(月)～9月11日(金)まで、それぞれが季節・気候等を踏まえ、時期に応じた服装、勉強する場にふさわしい服装等を自分で考える期間です。TPOに合わせた服装とは、その場にいる周囲の人への配慮や社会的なマナーそのものです。この機会に、相手の気持ちを考えたり、場にふさわしい行動を身に付けたりできるよう願っています。



給食室 9月から稼働に向けて



体育館棟1階で続いていた工事が終わり、芦花中学校専用の給食室へと生まれ変わりました。給食室の中には、最新の調理機器が揃えられています。夏休み中に、調理委託業者とともに、調理室内の清掃や調理機器の試運転や、食器や器具などを洗浄、給食調理のオペレーションなど、9月2日からの給食提供に向けて準備を進めていきます。



2学期からは、新しい給食室での調理が始まります。引き続き、安全第一でおいしい給食が生徒へ届くように進めてまいります。

校庭にあった工事の囲いも撤去され、久しぶりに広々と校庭が使えるようになりました。



学校休業日について



8月12日(水)～14日(金)、8月17日(月)、18日(火)は区内全小・中学校の学校閉庁日となります。

閉庁日の緊急連絡先は、教育総務課調整係(区役所東棟6階) 電話:5432—2652(直通) となります。

9月の主な行事予定



- | | |
|---|---------------------------|
| 1日(火) 始業式 | 14日(月) ABC組振替休日 |
| 2日(水) 給食始、あいさつキャンペーン始
専門委員会、中央委員会 | 14日(月)～16日(水) I組河口湖移動教室 |
| 4日(金) あいさつキャンペーン終 | 17日(木) I組振替休日 |
| 7日(月) 全校朝礼、学校公開期間(始) | 25日(金) 水泳(終) |
| 9日(水) 職員会議 | 28日(月) 生徒会朝会、生徒会役員選挙 |
| 12日(土) 土曜授業日、給食あり
道徳地区公開講座、学校公開期間(終) | 30日(火) 単元テスト(5科)、出張児童館(予) |
| 1年生 ABC組河口湖移動教室保護者説明会 | |